

会 議 録

1 会議名

令和８年度 第６回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（１）上越市地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成等について

ア 事業評価及び地域ビジョンの作成等に関する説明・質疑応答

イ 自主的な審議としての「大潟区地域ビジョン」の策定・運用について

・協議事項（公開）

（１）上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について

（２）大潟区の「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」について

・その他（公開）

3 開催日時

令和８年９月１７日（木）午後７時００分から午後９時００分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

5 傍聴人の数

０人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：金澤委員、小山委員、佐藤委員、佐野会長、新保委員、土屋委員、
俵木副会長、横田委員

（１３名中８名出席）

・ 地域政策課：小酒井副課長、田村（隆）主任

・ スポーツ推進課：高橋係長

・ 事務局：大潟区総合事務所 小池所長、塚田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
横田市民生活・福祉グループ長、丸山教育・文化グループ長、風間班長、

8 発言の内容（要旨）

【議題：報告事項（１）ア 事業評価及び地域ビジョンの作成等に関する説明・質疑応答】

■ 説明

- ・地域政策課より、資料No.1 及び参考資料No.1 — 1 ～ 1 — 3 を用いて説明

■ 質疑応答

- ・質問／意見：地域ビジョンの用途として示されている「地域運営組織の在り方の検討」について、28区の地域協議会委員は地域運営組織について十分理解しているのか。

→回答：地域運営組織の在り方については、地域住民の意向を受けながら相談に乗る形で検討を進めていく考えである。地域ごとに適した組織の形態は異なるため、各地区の住民組織等と意見交換を行いながら、それぞれの地域にふさわしい地域運営組織の在り方を検討していきたい。

- ・質問／意見：地域運営組織については28区単位に限定して考える必要はないのではないか。交通や医療など共通する課題もあることから、広域的な枠組みも含めて検討できるよう説明すべきである。

→回答：これまで地域課題は自治区単位で捉えられることが多かったが、共通する課題も多くあると認識している。地域運営組織がどのような形になるかは今後の検討によるが、広域的な視点も含めて検討していきたい。

- ・質問／意見：地域によっては組織力が十分でなく、地域ビジョンの作成に不安を抱えているところもある。地域ビジョンの策定に当たっては、意見交換や学習会だけでなく、市が地域の実情を把握しながら積極的に支援する必要がある。また、地域の枠を越えた連携の可能性も含め、市民に対して地域ビジョン策定の目的や意義を分かりやすく周知していくべきである。

→回答：意見として承った。

- ・質問／意見：評価手順スケジュールに記載されている「採択事業の確定」の意味が分かりにくい。地域協議会が採択事業の確定についてどのように関わるのか。
→回答：地域協議会は評価を行う立場であり、最終的な採択は市が行う。地域協議会による最終決定ではなく、市による採択結果の決定・通知を示している。

- ・質問／意見：他の地域協議会では、提案事業の評価について、委員募集時に評価業務が示されていなかったことや、条例上の位置付けが明確でないことを理由に、評価を行わない考えを示しているところがあると聞いている。条例改正により地域協議会の役割として明確に位置付けられれば実施するとの意見もあることから、そのような考え方があることを共有したい。
→回答：そのような意見があることは承知している。提案事業の評価については、地域の意見を踏まえた市の事業選定や地域活動の実現につなげるため、地域協議会から意見をいただく仕組みとして実施したいと考えている。

- ・質問／意見：提案事業の評価方法について、以前の地域活動支援事業は点数制で審査を行ったことがあったが、今回の地域にぎわい事業補助金ではどのような評価方法を想定しているのか。また、その評価方法は全地域協議会共通となるのか。
→回答：評価表の様式については今後改めて示したい。今回は過去の地域活動支援事業のような複雑な審査基準や点数方式ではなく、ある程度主観的な意見も記載でき、評価者の考えを表現しやすい評価方法を検討している。なお、評価表は全地域協議会で共通のものとする予定である。

- ・質問／意見：人口の多い地域では提案件数が多く、過去の審査では委員の負担が非常に大きかったとの意見もある。提案件数の多い地域については、地域協議会と地域政策課の間で負担軽減に向けた具体的な対応策を検討する必要があるのではないか。
→回答：意見として承った。

【議題：報告事項（１）イ 自主的な審議としての「大潟区地域ビジョン」の策定・運用について】

■ 説明

- ・土屋委員より、資料No.2 を用いて説明

■ 質疑応答

- ・質問／意見：地域ビジョンの策定に当たり、社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」など既存の計画や取組を活用してはどうか。

→回答：参考事例の一つとして活用できると考えている。

- ・質問／意見：現在進めている「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」に関する自主的審議事項と地域ビジョン策定をどのように整理して進める考えか。

→回答：地域ビジョンの策定を優先して進める必要があると考えている。一方で、現在進めている自主的審議事項については、中断ではなく一定の形で終了させ、意見書の提出の有無を整理した上で、今後の地域ビジョンづくりにつなげていきたい。

- ・質問／意見：自主的審議事項については、協議内容を取りまとめた成果報告会の開催や市長への意見書提出など、これまでの方向性に沿って進めるべきではないか。また、大潟連絡協議会など既存の各種団体との連携の場も地域ビジョンづくりに活用してはどうか。

→整理：既存の連絡協議会等の活用を含め、関係団体との連携や意見交換を行いながら地域ビジョンを策定していく必要があるとの認識が共有された。

- ・質問／意見：地域ビジョンは新たにゼロから作成する考えなのか、それとも既存の「地域活性化の方向性」や各種計画を活用する考えなのか。

→回答：「地域活性化の方向性」や「地域福祉活動計画」などの既存の資料を参考にしながら、これまで十分に意見が反映されていなかった若者や各種団体など、より幅広い主体の意見を取り入れて内容を充実させていく考えである。

- ・質問／意見：現在の「地域活性化の方向性」についてどのように評価しているか。
→回答：5つの柱は有効であり活用できると考えているが、地域全体の意見が十分反映されているとは言い切れず、より具体的な内容や実施体制を加えて発展させていく必要がある。

- ・質問／意見：地域ビジョン策定に当たっては、どの団体にどのような形で意見を求めるのか、手法を十分検討する必要があるのではないか。
→回答：意見集約の方法や対象団体については慎重な検討が必要であり、今後協議を進める中で整理していく必要がある。

- ・質問／意見：提案されたスケジュールは非常にタイトであり、欠席者も多い状況の中で実現可能か不安がある。
→整理：地域ビジョンの策定は重要な課題であり、必要に応じて勉強会の開催や委員間の情報共有を行いながら進める必要があるとの考えが示された。

- ・質問／意見：地域にぎわい事業補助金の評価について、大潟区地域協議会としてどのように考えるか。
→整理：一部地域では評価を実施しないという意見もあることが紹介されたが、大潟区地域協議会としては評価を実施する方向で認識を共有した。今年度は「地域活性化の方向性」を基準として評価を行うことが確認された。

■ 協議結果

- ・地域ビジョンの策定については、十分な情報共有を図りながら検討を進めることとした。
- ・大潟区地域協議会としては提案事業の評価を実施する方向で進めることを確認した。
- ・今年度の評価については、現行の「地域活性化の方向性」を基準として行うこととした。
- ・評価基準の詳細については、今後提示される評価様式等を踏まえ、引き続き検討していくことを確認した。

【議題：協議事項（１）上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について】

■ 説明

- ・スポーツ推進課より、資料No.3－１～３－５を用いて説明
- ・事務局より、大潟地区公民館について資料No.4を用いて説明
- ・大潟コミュニティプラザについては、利用団体への聞き取り結果を踏まえ、前回提示した開館時間案（平日は午前９時から午後９時まで、日曜日は午前９時から午後７時まで）から変更しないことが説明された。

■ 質疑応答

- ・質問／意見：大潟体操アリーナ及び上越体操場で実施していた団体共用利用制度は今後廃止されるのか。
→回答：団体共用料金は人数にかかわらず定額で利用できる制度であったが、施設運営上の収入面の課題や、本来想定していない利用形態が見受けられたことから、制度自体を見直しする方向で検討している。今後は個人向けの１か月券を活用した利用を基本とし、市外団体についてもスポーツコンベンション減免を活用できるよう制度調整を進めている。
- ・質問／意見：スポーツコンベンション減免を利用する場合、市内宿泊などの条件はあるのか。
→回答：スポーツコンベンション減免の利用には一定の要件がある。

■ 協議結果

- ・スポーツ施設、大潟地区公民館及び大潟コミュニティプラザに係る見直し案について、説明内容を了承した。

【議題：協議事項（２）大潟区の「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」について】

■ 説明

- ・会長から、現在進めている自主的審議事項については、令和９年２月から３月頃に報告会を開催し、各グループの協議内容や検討結果を地域住民へ報告してはどうかとの提案

があった。

- ・報告会の開催に向けて、各グループでこれまでの協議内容を取りまとめたいとの説明があった。

■ 協議結果

- ・自主的審議事項「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」については、令和9年2月から3月頃に報告会を開催し、各グループの協議内容や検討結果を地域住民へ報告する方向で進めることを確認した。
- ・各グループの自主的審議事項については、年度末までを目途に取りまとめを行い、一定の結論を得る方向で進めることとした。

【議題：その他】

■ 頸北地区地域協議会合同研修会について

- ・事務局から、11月21日に開催予定の頸北地区地域協議会合同研修会について説明があった。
- ・大潟区が幹事として準備を進めており、頸北4地区の地域協議会委員及び住民組織関係者へ参加案内を行っていることが説明された。
- ・研修会は講演会を中心とした内容とし、過去の意見を踏まえて質疑応答や意見交換の時間を拡充したことが説明された。
- ・出欠については10月末までに報告してほしい旨の依頼があった。
- ・10月の地域協議会で司会や受付など当日の運営体制について協議する予定であることが説明された。

■ 原子力防災訓練について

- ・事務局から、原子力防災訓練について説明があった。
- ・UPZ圏内で実施する屋内退避訓練を、10月24日午前8時30分から午前9時30分の間に実施する予定であることが説明された。
- ・対象地区の住民には、訓練実施について回覧により周知するとともに、屋内退避の方法等については全戸配布により案内することが説明された。

- ・地域協議会委員に特別な対応を求めるものではないが、訓練実施について承知してほしい旨の説明があった。

■ コミュニティプラザのLED化工事について

- ・事務局から、大潟コミュニティプラザにおけるLED照明改修工事について説明があった。
- ・工事期間中、市民活動室1及び市民活動室2は資材置場として使用するため、10月19日から翌年1月31日まで利用できなくなることが説明された。
- ・また、令和9年1月4日から1月31日までの期間は、工事のため2階の施設が利用できなくなり、新規予約の受付も行わないことが説明された。
- ・利用者には不便をかけることになるが、施設全体の照明改修工事への理解と協力をお願いしたい旨の説明があった。

■ 質疑応答

- ・質問／意見：令和9年1月の地域協議会はどこで開催する予定か。
→回答：コミュニティプラザ以外の施設で開催する予定である。

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、214）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。